

あしたの教育を考える

教育最前線

Education Vanguard

第4号

[特集]

新学習指導要領に おける学習評価

● 総論

高木展郎

横浜国立大学名誉教授

中西浩一

平安女学院大学准教授

白井達夫

元川崎市立中原小学校長



【三省堂の歩み】

「外国語」教科化への
道のりをふりかえって

新学習指導要領に おける学習評価

観点別学習状況の評価としての「知識・技能」「思考・判断・表現」
「主体的に学習に取り組む態度」の評価の在り方

高木展郎

(横浜国立大学名誉教授)

1 新学習指導要領が求める 学習評価

中央教育審議会「答申」(平成二八年十二月二日)
(p.60)に、以下のことが述べられている。

1. 学習評価の意義等

○ 学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものである。「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たちが自身の学びを振り返って次の学びに向かうことができるように

するためには、この学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。

○ 子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまでどのよう達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。

○ また、学習評価については、子供の学びの評価にとどまらず、「カリキュラム・マネジメント」の中で、教育課程や学習・指導方法の評価と結

び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、更に教育課程や学習・指導の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要である。

今回の学習指導要領改訂では、右の内容が学習評価にとって重要となる。

そこでは、学習評価が教育課程や学習・指導方法の改善に結びつくこと。観点別学習の状況の評価により、一人一人の子供の成長を適切に評価すること。学習評価をカリキュラム・マネジメントにより、学校教育全体の中に位置づけること、を求めている。



新指導要領が育成を目指す資質・能力の三つの柱

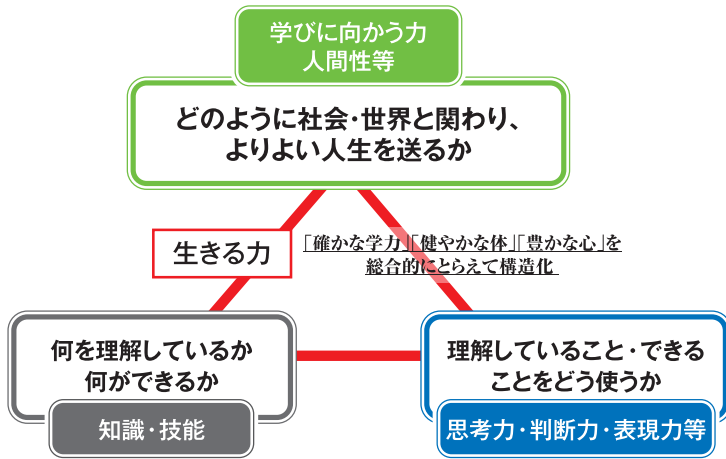


図1

2 「目標に準拠した評価」とは何か

新学習指導要領が二〇二〇年から小学校、二〇二一年から中学校で全面実施される。それにあわせ、児童生徒指導要録の改訂が、本年三月に文部科学省、初等中等教育局局長名で出された。

今回の学習指導要領改訂に伴う指導要録は、新学習指導要領の内容と整合性を持っている。このことは、「新学習指導要領が育成を目指す三つの資質・能力」について示された、図1からも認められる。

この図1には、以下の内容が示されている。

①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」

②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

右の三つの資質・能力を学校教育における授業で育成するため、学習指導要領の各教科等の目標に示されている（「知識及び技能」（思考力・判断力・表現力等）（「学びに向かう力、人間性等」）を「目標に準拠した評価」としている。

ここでは、新学習指導要領の「2内容」に示されている指導「事項」を根拠として、「知識及び技能」（思考力、判断力、表現力）を、各単元や題材における児童生徒に育成すべき資質・能力の具体的な目標としている。

3 「観点別学習状況の評価」の内容

各単元や題材における学習評価の対象となる観点は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点に分け、「目標に準拠した評価」としての「観点別学習状況の評価」を行うことが求められている。

ここでは、学習指導要領に示されている（「知識及

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

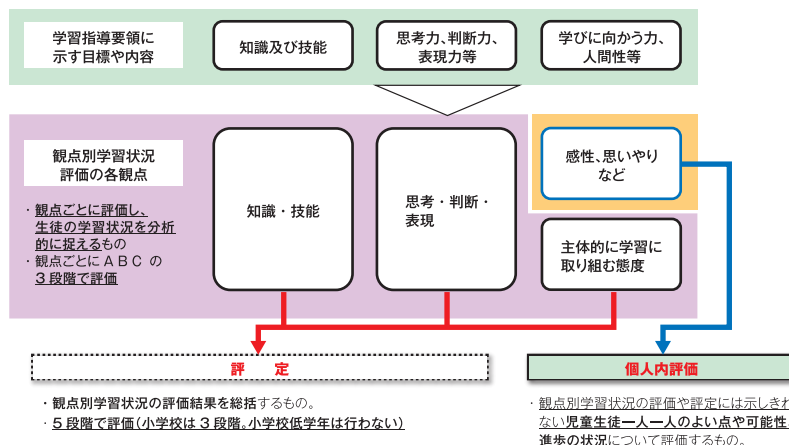


図2

び技能」を「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」を「思考・判断・表現」とし、さらに「学びに向かう力・人間性等」については、「感性、思いやり等」と「主体的に学習に取り組む態度」の二つに分けている。このことについては、次の図2に示されている。

特に、「学びに向かう力・人間性」の「感性、思いやり等」は、観点別学習状況の評価として、学習

状況を分析的に捉えることにはなじまないため、個人内評価（個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する）として、別に文章記述や面談等で一人一人の生徒にあわせた評価を行うことが求められる。

「主体的に学習に取り組む態度」は、各教科等の観点として取り上げている〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

上記に示されている学力の重要な三つの要素は、〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕〔主体的に学習に取り組む態度〕であり、これを基に、今回の指導要領改訂にあわせた「観点別学習状況の評価」として、左記の三観点を示している。

- 知識・技能
- 思考・判断・表現
- 主体的に学習に取り組む態度

この三観点に基づき、各教科等の授業においては、単元や題材などのまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を学習評価として行うことが求められている。

さらに、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、各教科等を担当する教員間で、組織的かつ計画的な取組を行うことも求められている。

4 各単元や題材での 評価規準の作り方

「知識・技能」の評価規準について

「知識・技能」の評価規準は、学習指導要領「2 内容」に示されている指導「事項」を踏まえ、そこに記載されている〔知識及び技能〕に示されている学習指導要領の指導「事項」の記述を、そのまま転記し、文末を「～している」「～できる」等として示し、該当の単元や題材における「知識・技能」の評価規準とする。

具体的な評価方法として、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成三十一年一月^{p.8}、以下「報告」）には、次のように示している。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる

そこで、これまでのペーパーテストで多く行われてきた知識の再生とその正確性のみを求めることから転換を図ることが、重要となる。

「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価規準も、学習指導要領の「2 内容」の指導「事項」に示された〔思考力、判断力、表現力等〕を身に付けているかどうかを評価する。

そこでは、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する〔思考力、判断力、表現力等〕が、授業を通して資質・能力として育成されたかを評価することになる。

具体的な評価規準は、学習指導要領の「2 内容」の指導「事項」の〔思考力・判断力・表現力等〕から適切なものを転記し、「～したりしている」等と示す。

この「思考・判断・表現」の評価においても、先の「報告」^(p.9)では、その具体について、次のように示している。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

「主体的に学習に取り組む態度」について

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の基本的な考え方は、先の「報告」^(p.10)に、次のように示されている。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価することではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

さらに、次のようなまとめを示している。〔報告〕¹¹⁾

○ 本観点に基づく評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うおうとする側面と、
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、
- という二つの側面を評価することが求められる。

右のことから、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点は、学習指導要領の「2内容」に示された指導「事項」の「知識・技能」「思考・判断・表現」を基に、作成することになる。このことに関

して、「報告」¹²⁾では、次のように指摘している。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、知識及び技能を習得させたり、思考力、判断力、表現力等を育成したりする場合に関わって、行うものであり、その評価の結果を、知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成に関わる教師の指導や児童生徒の学習の改善にも生かすことによりバランスのとれた資質・能力の育成を図るという視点が重要である。すなわち、この観点のみを取り出して、例えば挙手の回数など、その形式的態度を評価することは適当ではなく、他の観点に関わる児童生徒の学習状況と照らし合わせながら学習や指導の改善を図ることが重要である

ここには、「知識及び技能を習得させたり、思考力、判断力、表現力等を育成したりする場合に関わって、行うもの」とあり、「主体的に学習に取り組む態度」が、学習指導要領の「2内容」に示されている〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕とかわる評価であることが示されている。

そこで、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点は、次のように作成することになる。

各単元や題材における「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点は、その単元や題材の「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点の評価をそのまま転記し、それをまとめた形で、次のような表現で示すことになる。

・ 「知識・技能（の指導「事項」を転記）」を「身に付けたり（付けるとともに）」、「思考・判断・表現（の指導「事項」を転記）」を「しようにしている。」

観点別学習状況の評価における「主体的」という言葉は、一般社会や辞書的な意味で用いられている主体的という言葉の意味とは、異なることを確認しておきたい。それを誤って理解していると「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、その趣旨と意味とが誤解されて使用されることになる。

学習評価は、教育課程や学習・指導方法の改善に結びつかなければならない。一人一人の子供の成長を適切に評価したり、学習評価をカリキュラム・マネジメントに反映させたりすることにより、学校教育全体の中に位置づけることが重要となる。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価の趣旨は、「報告」にも明確に示されている。それをきちんと理解したうえで、観点別学習状況の評価を行わなければ、指導と評価の一体化を図ることは、できない。

PROFILE

専門は、国語科教育学・教育方法学。主な著書に『評価が変わる、授業を変える』（三省堂、五月刊行予定）『変わる学力、変える授業。』（三省堂）、『チーム学校』を創る』（三省堂）、『平成29年改訂 中学校教育課程実践講座国語』（ぎょうせい）等

小学校外国語科の学習評価を どうすればいいのか

なかにしこういち

中西浩一（平安女学院大学准教授）


児童生徒指導要録の改訂が、文部科学省から発表された。各教科等の学習評価の詳細に関してはまだこれからであるが、小学校現場からは、二〇二〇年度からの外国語活動・外国語科完全実施を控え、学習評価をどうすればいいのかという不安の声が聞えてくる。本稿では、学習指導要領及び目標標準拠評価の基本的な考え方をもとに、小学校外国語科における学習評価の在り方について考えてみたい。

1 「思考・判断・表現」の 学習評価について

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を活かしながら児童が「思考・判断・表現」する言語活動を通して、個々の学習状況を捉えて評価することになる。そのためには、どのような言語活動を行えばいいのか、文部科学省（二〇一七）『小学校学習指導要領解説外国語活動・外国語科編』を見てみよう。

この度「話すこと」が「発表」と「やり取り」に分かれた。スピーチ等の「発表」は国語科や他教科等でも行っており、何となくイメージも持てると思うが、「やり取り」に関してはどうか。この「やり取り」について、第2節英語の2内容（思考力・判断力・表現力等）（3）言語活動及び言語の働きに関する事項ウ話すこと「やり取り」には、（ウ）自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をする活動」とある。授業では、“Do you?” “Are

you?” “Can you?” “What do you?” などの既習表現を使って教師が児童に尋ね、児童に使わせたい表現を教師が意識的に使いながら「やり取り」を行い、慣れてきたら児童同士で「やり取り」をさせる。その際に、例えば「好きなスポーツ」について話す場合も、適切な英語表現を教師が確認してから始めるのではなく、児童にまず活動させる。そして児童の様子を見ながら途中で活動を止め、英語表現や「やり取り」のポイントを考えさせ、クラス全体でシェアリングしながら進めていく。またこの「やり取り」においては、「その場」すなわち即興性がポイントになる。このような活動を積み重ねることで、児童は自分の知っている英語を使って「やり取り」ができるようになっていく。「やり取り」の学習評価を、単元末の言語活動等を通して行うためには、こういった日々の学習の積み重ねが大前提になるであろう。指導（学習）していないことは評価できない（するべきではない）。「指導と評価の一体化」が鍵である。

そしてこの「思考力・判断力・表現力等」の観点別評価はどのようにすればいいのか。「思考」は何かの形で「表現」しないと見えないため、それを具現化するパフォーマンス課題を設定する必要がある。コミュニケーションの目的や場面等を踏まえた、オーセンティックな課題が望ましい。

2 評価の方法、時期、 回数等について

では、どのような方法で「やり取り」のパフォー

マンスを評価すればいいのであろうか。教師が児童と個別に「やり取り」をする、児童同士あるいはALT等と「やり取り」をさせてそれを教師が観察する等方法はいろいろあるが、要はクラス全体の活動の様子をざっくりと見るのではなく、個々を捉えることである。「記録する評価」においては、ビデオに撮ったり、録音しておくことを薦める。また一人で評価するのではなく、同じ学年の教師や外国語担当者、ALT等、複数の指導者で評価標準を共有し、ビデオ等を見ながら評価するのがよい。学級間・教師間の評価のブレを防ぐことができる。そして、パフォーマンス課題を通して学習状況の「質」を評価するためには、その判断基準としてのルーブリックが必要である。作成したルーブリックを学年・学校として共有し、毎年度改善していきたい。学校の「財産」になる。

さて、問題はパフォーマンス評価を実施する時期や回数である。専科制であればともかく、学級担任が行うにはその時間や労力を考えると毎単元実施するのは簡単ではない。ルーブリックを設定してのパフォーマンス評価を年に何回いつ行うか、児童の振り返りやワークシート、作品等を含めたポートフォリオ評価等とも併せて、バランスの取れた評価計画を学校として作成しておく必要がある。

3 「単元」という単位で考える

一時間単位で授業を考えるのではなく、単元の単

位で「つきたい力」を観点ごとに明確にし、それを具現化する言語活動と評価標準を設定したい。そしてバックワードデザイン（逆向き設計）で各時間の学習活動・言語活動を組み立て、児童の学習状況を見極めながらスモールステップで進めていく。外国語科の授業に限らず、すべての授業に共通する基本である。そして、その単元学習計画を何らかの形でぜひ児童と共有してほしい。「どうなればいいのか」「どのように学ぶのか」を学習者である児童自身が把握していることが、学習評価の第一歩だからである。各時間のめあてや学習の流れ等を、児童にもわかるように簡単な表現に書き換えたものを配ることを薦める。

4 「めあて」⇓中間評価・シエリング⇓振り返り」が主体的な学びを生む

めあてを「いつ」「だれが」確認するかは重要なポイントである。授業の始めにめあてを板書して児童に読ませ、あとは最後に振り返りという授業をよく見かける。授業の始めにめあてを板書するのは構わないが、肝心なのは、そのめあてを具現化する学習活動・言語活動に入る前に、めあてを児童に確認させることである。ただ読ませるのではなく「どうなればいいのか」そのイメージを児童が持てるようにする。そして、振り返りの際は、めあてを実現するための学習活動・言語活動について振り返らせる。そうすることで、中間評価やシエリング、最後の

振り返りが意味のあるものになる。メタ認知だけでなく、自己効力感（特定の活動に対しての「できる感」）を高めることにもつながるであろう。

5 二〇一九年度にしておきたいこと

学習評価が「文章表記」であっても「数値表記」であっても、個々の児童の成長を見取る必要があるという点においては同じである。学級担任が実際に実施可能な評価の方法や時期、回数等について試行が出来るのは二〇一九年度だけである。指導と評価を一体化した校内授業研究を行うのは「今」しかない。

【参考・引用】

- ・文部科学省（二〇一七年）「小学校学習指導要領解説外国語活動・外国語科編」二〇七頁
- ・文部科学省（二〇一八年）「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」
- ・文部科学省（二〇一九年）「新学習指導要領全面実施を見据えた小学校外国語教育の在り方」初等教育資料一月号二一四五頁

PROFILE



公立中学校、高槻市教育委員会指導主事、高槻市教育センター所長、高槻市立小学校校長を経て、現職。大学での教員養成に携わりながら、小・中学校における教員研修や学校現場の様々な支援にあたっている。

形成的評価と私

しら い た つ お
白井達夫 (元川崎市立中原小学校長)



◆形成的評価との出会い

四十年前も前、私がまだ、評価とは成績をつけることだと思っていた頃の話です。間もなく夏休み。その前に通知表を作成しなければなりません。しかし、ワークテストが何枚か未採点のまま残っています。教室でまとめて丸付けをしていた時、教室の前を通りがかった先輩から、こんな言葉をもらいました。「テストを今頃返しても、あまり役に立たないよね」最初、私は、言われた意味がよく分かりませんでした。すると先輩は、評価は学習過程の中で行い、その結果を子供たちに伝えて、その後の学習や授業に生かすことが大切なのだと言ってくださいました。私の、形成的評価との出会いでした。

◆夢はやっぱり夢だった

その後私は、公立の小学校で五年、横浜国立大学の附属小学校で八年、行動主義心理学に基づく形成的評価の研究に取り組みました。そのころよく聞かれたのが、マスタリーラーニング(完全習得学習)という言葉でした。ごく簡単に言えば、「学習の目標を段階的かつ具体的に設定し、学習のプロセスにおいてその達成度をこまめにチェックし、もし達成できていなければ補充指導を行う」という指導法です。こうして指導していけば、全員が分かるようになるはずだ。それは、夢のような指導法に思えましたが。なぜなら、若かった私にとって、子供たちの「分からないよ」という言葉は、私の教師としての資格

を問う言葉に聞こえたからです。

しかしながら、十年以上も研究を続けながら、私は確かな手ごたえを感じることができませんでした。(但し、今考えるとそれは理論そのものの欠陥に起因するのではなく、私の未熟さによるものだと思います。)

当時の私は、目標を細かく設定し、その達成度を小テストなどでチェックし、間違っていた子にはやり直しをさせるといって、ごく単純な手法を用いていました。

その結果、どんなことが起こったか。

本来学力の低い子に力をつけるために始めた指導であるにもかかわらず、そういう子供たちが学習への意欲を失ってしまうことにつながっていったのです。考えてみれば当然のこと、自分が何度も学び直しをさせられている間に、他の子は次の課題に進んでいく。これでは自信もなくなるであろうし、学習意欲も減退してしまうでしょう。

また、目標分析を細かく行い、そのすべてを達成させるといって授業のあり方は、授業自体がいわば「目標つぶし」のようになってしまい、全員で激論を交わしたり、一つの課題を皆で追究したりするような、授業のダイナミズムも失われていきました。

力のある指導者にとっては夢の指導法だったのかもしれませんが、私にとっては悩みを深める結果になってしまいました。

◆よさを生かす

評価の在り方に悩んでいた頃に出合ったのが、当

時上越教育大学の教授をされていた渋谷憲一先生の「フィードフォワードの評価」という考え方でした。先生は、「一人一人の特性を踏まえた前向きな見通し情報を使いこなした評価活動がこれから大切になっていくのではないか。」と指摘され、さらに、「欠点指摘型の評価から、長所伸長型、あるいは加点主義型の評価へ」というような主張をなさっておられました。

実は、「よさを生かす」とか「ほめて伸ばす」とか言うことは日常的にやっていたことです。しかし私は、それを学習評価だとは意識せず、できなかったらやり直させるというフィードバックを評価の中心に据えていました。しかし渋谷先生が、そういう評価だけでなく、学習の中で子供のよさを捉え、授業の中で積極的に生かしていくことも大切な評価の働きだとおっしゃったのを聞いて、私はその時初めて、形成的な評価の真の意味を実感できたように思いました。

子供たちにまずは自分の考えを書かせ、それを読み、「この意見を取り上げることで学習を深めていく」とか、「この子のよさをみんなに伝えて広げていく」とか「このことを心がけるようになったものこの頃からです。」

◆評価規準を示す

ちょっと大げさになりますが、私にとってそれは、評価観におけるコペルニクスの転回でした。

その後、もう一度、私の評価観においてこれに匹

敵する大転換がありました。それは高木展郎先生のご指導の下、大阪府高槻市の中学校で作成された「学びのプラン」を見せていただいたときです。

「学びのプラン」とは、単元の評価規準や単元の指導計画を生徒向けに書いたもので、単元の初めに生徒たちに配付されます。

私が驚いたのは、評価規準まで生徒に示すという点です。自己評価は重要な学習活動であることは理解していたつもりですが、それを評価規準と結び付けるという発想が私にはなかったからです。しかし、高木先生の「評価の闇討ちをしない」という言葉を聞いたとき、子供の立場に立って評価を考えることの大切さに気づき、まさに目からうろこの思いでした。今年の一月に出された「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」には、次のような文言があります。

○ これまで、評価規準や評価方法等の評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている。しかしながら、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。

また、児童生徒に評価の結果をフィードバック

クする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。

○ その際、児童生徒の発達の段階にも留意した上で、児童生徒用に学習の見通しとして学習の計画や評価の方針を事前に示すことが考えられる。特に小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかり易い言葉で伝えたりするなどの工夫が求められる。

資質・能力の形成過程において評価を行うのは教師だけではない。子供たちも、単元のゴール（付たい力）やその時間のゴールを知ることによって学習の見通しをもち、評価規準を手がかりにして振り返りを行いながら自分の学習を調整していく。それは、主体的な学びそのものだと思います。また、こうした実践の広がりには、評価に新たな意味を与えることになると思います。

現職中にこのような考え方を持つことができていたら私の授業も変わっていたのではないかと考えると、少し残念な気がします。

PROFILE

元小学校長。現在は横浜国立大学非常勤講師。単著に『授業を豊かにする28の知恵』（三省堂）、共著に『チーム学校』を創る』（三省堂）、『新学習指導要領がめざすこれからの学校・これからの授業』（小学館）、『小学校新教育課程 国語科の指導計画作成と授業づくり』（明治図書）など。

「外国語」教科化への道をふりかえって

富岡次男 (株式会社三省堂 執行役員 英語教科書出版部長)



三省堂の歩み

公立の小学校での英語教育は、一九九二年に大阪府下の小学校二校が文部省(当時)の「英語学習を含む国際理解」の研究開発校の指定を受けたことに端を発しています。その後、小学校での英語教育導入の可能性が増してきたことを受け、小社では、一九九八年、私が担当となり小学校英語の研究・企画開発がスタートしました。以来今日に至るまで、教育行政、学校、出版社などの動きに、濃淡はありつつも二十年にわたり小学校英語とおつき合いしてきたことになりました。

中学校の教科書から小学校の担当となった当初、私がまずしたことは、現場の実態を知ることでした。研究開発校をはじめとする先進校に行つて授業を見学したり、先生方にヒアリングをしたり、アンケートを実施したりして、授業のようすや先生方の要望を拾っていきました。これらの作業は、その後も、継続的に取り組んでいます。中学校とは一味違った学校文化を垣間見たその作業の中で学んだことは、小学校での教育は、本質的には人間教育であり、英語の学びもそこに立脚したものでなくてはならない、ということでした。

●先生方からもらったもの

小学校英語導入の是非についての議論がまだ盛んな頃は、小学校の先生方の中には「専門教育を受けていないわれわれがなぜ英語教えずなくてはならないのか」と否定的に捉える方も少なからずいらっしゃいました。先生方のお立場になってみれば、そのお気持ちは、大変よくわかります。しかし、学会や研究発表会などで、先進校での取り組みが報告され、英語の活動を通して子供たちが変容していく様子や英語を教えるのではなくコミュニケーションを教えるというコンセプトなどが伝えられるようになっていくうちに、わが校でもやってみるかという裾野が広がり、現在の教科「外国語」導入の下地が作られていったように思います。

この時期に強く感じたことは、小学校の先生方は子供のためと思えば、ものすごいパワーでやる、ということとです。英語が苦手と言いつつ「やるっきゃない」と子供の前に立つと前向きに英語の授業を進めていく先生や、骨身惜しまず時間をかけて自主教材作りに力を注ぐ先生方の姿を見るにつけ、感動を禁じ得ませんでした。こうした先生方の思いに応えるような教科書、教材を作らねば、の意を強くしました。

●三省堂がめざすもの

先生方に感動をもらいつつの二十年を経て、教科「外国語」スタートという英語教育史の中のエポックメイキングな一コマに、教科書、教材を提供する形で参加することには、とても感慨深いものがあります。小学校英語教科書の内容については別の場所にゆずるとして、ここでは、その根底にある思いの一端を述べさせていただきます。

小学校、中学校、高校と通う学校は変われども、子供一人ひとりは一個人として変わらず存在しています。したがって、彼らが経験することはの学びも、一貫性があることが望ましいと考えられ、新学習指導要領も、そのあたりを意識した改定が行われています。すでに中学校、高等学校の英語教科書の実績がある小社としては、小学校の英語教科書を加えたラインアップの中で、一本筋の通った教科書づくりをしていく必要があります。

英語はコミュニケーションの「ツール」という側面が強いのでスキルアップの面が強調されがちです

が、学校で行われる教育という営みの中の教科「外国語」は単にスキルアップだけではなく、広くことばについて知り、またことばについて考えること、人や万物と関わっていくことの大切さ、学ぶことの楽しさの経験が大切であると思います。小社ではそのような願いのもと未来を担う子供達のために、小中高一貫した理念のもと、教科書づくりを進めていきたいと考えております。

(次ページで、小社が手掛けてきた小学校英語関連の出版物についてそのコンセプトとともにご紹介していきます。)



小学校英語活動用テキスト『KIDSCROWN』

PROFILE

「とみおか・つくお」一九八三年、三省堂入社。八年間、営業の仕事に従事した後、英語教科書編集部配属され、「ニュー・クラウン」と係る。一九九八年からは小学校向けの英語教材の開発も手掛ける。二〇一八年より現職。

児童用教材——小学校英語活動用テキスト『KIDS CROWN』

小学校英語活動が始

まって間もない頃は、一時間単位の単発の活動が多く、使われている教材は提示用カードやCDなど教師が指導に使うものがほとんどで、児童が手にするものは都度都度配布されるワークシートくらい。カリキュラムも手探り状態でした。児童が手元に置いて活動に取り組み、カリキュラムも系統だった物を提供できるテキスト型の教材の開発の必要を感じた小社では、岐阜県内の小学校の協力をいただきながら、『KIDS CROWN スタンダードコース・アドバンスコース』を刊行いたしました。各ユニットの冒頭にあるパノラマは大好評で、私が授業を拝見させていただいた際も、絵さがしのゲームに子供たちが夢中になって取り組んでおり、力をもらいました。



パノラマ（『KIDS CROWN スタンダードコース』Unit 2 より）

サポート

小学校では、英語の専科の先生が増えてきている面もあるようですが、依然多くの学校では担任の先生が主導で行っています。英語の授業に慣れていない先生は、どのような心構えでいけばいいのか、どのような指導をすればいいのか、これからどのようなことを勉強すればいいのか、など頭を悩まされていることも多いと思います。文部科学省や各自自治体の研修も行われていますが、まだまだ十分とは言えない状況でしょう。小社では、①先生がたの自己研修のための書籍の出版、②小学校英語マガジン『Ready Set Go!』の定期刊行やウェブサイトで教員向けの情報発信、③小学校英語をテーマにした教員向けのセミナーの開催、の三つの柱で、先生がたの指導をサポートしております。

家庭学習向け教材

近年、ご家庭でお子さんに英語に触れさせようとする親御さんが増えていきます。英会話スクールに通わないまでも、家でうたのCDを聞かせたり、絵じてんに親しませたり、絵本の読み聞かせをしたり、といった具合です。

小社では、そうしたトレンドに対応して未就学児から小学生を対象とした英語の教材を刊行しています。ほとんどの教材が本＋CD（あるいは、QRウェブサイトの音声提供）の形なので、イラスト、英文、音声による立体的な学習ができるようになっていきます。

親子で楽しめるというコンセプトのものです。教室場面でも十分に使えます。とくに教科「外国語」では文字の指導が要求されていますので、辞典への期待度が高まっています。中学校への橋渡しを意識して辞典をクラスの人数分そろえておき、活動の際に児童が辞典にあたりながら自分の言いたい表現を見つける取り組みをしている学校も増えてきました。



SSD 三省堂

三省堂教科書・教材サイト <https://tb.sanseido.co.jp/>

〒101-8371 東京都千代田区神田三崎町2-22-14 TEL (03) 3230-9411 (編集)・9412 (営業)

●大阪支社
●名古屋支社
●九州支社
●札幌営業所

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-3
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-21-31 協和丸の内ビル2F
〒810-0012 福岡市中央区白金1-3-1
〒060-0042 札幌市中央区大通西15-2-1 ラスコム15 ビル3F

TEL (06) 6341-2177
TEL (052) 953-9211
TEL (092) 531-1531
TEL (011) 616-8722